

公 告

下記森林について、森林経営管理法第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 4 年 1 月 1 1 日

牟岐町長 枘富 治

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集 R3-1 号	川長字市宇谷 223-5	61-へ-15	山林	0.35	2032.3.31 まで	
集 R3-2 号	川長字市宇谷 223-6	61-へ-14	山林	0.46	2032.3.31 まで	
集 R3-3 号	川長字市宇谷 223-8	61-へ-12	山林	0.72	2032.3.31 まで	
集 R3-4 号	川長字市宇谷 223-7	61-へ-13	山林	0.39	2032.3.31 まで	
集 R3-5 号	灘字水落 77	62-イ-9	山林	0.79	2032.3.31 まで	
集 R3-6 号	灘字水落 78	62-イ-10	山林	0.56	2032.3.31 まで	
集 R3-7 号	灘字水落 62-1 灘字水落 70	66-ハ-1-1~2 64-イ-8, 10-2~3	山林	0.51 0.42	2032.3.31 まで	
集 R3-8 号	灘字水落 67-1	64-へ-3-1, 2-1~2	山林	1.29	2032.3.31 まで	
集 R3-9 号	河内字奥谷 1928-1 外 2 河内字奥谷 1928-1 外 2	22-ロ-1-5~7 22-ロ-3, 4, 1-2~4	山林	1.43 7.76	2032.3.31 まで	

- 2 縦覧場所 牟岐町産業課、牟岐町のホームページ (<https://www.town.tokushima-mugi.lg.jp/>)
 3 本公告により、牟岐町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。